

平成24年 6月26日

報道関係者 様

雲仙市の節電の取り組みをお知らせします。

雲仙市では6月21日に庁舎における節電対策の実施要領を制定しましたのでお知らせします。

九州電力から7月2日から9月7日までの期間の電力使用を、2010年夏に比べて9時から20時で7%以上、13時から17時は10%以上の節電要請を受けての措置です。

雲仙市では本庁及び各総合支所（吾妻ふるさと会館を含む）の2011年7月と8月の2ヶ月間の節電実績が前年比22.3%節電であったことから、今年度は25%以上の節電を目指し、来年3月末までの一年間では同15%の節電を目指します。

主な取り組みは、昨年も実施した空調の29度Cでの稼働やベランダに遮光用緑地（緑のカーテン）の設置、蛍光灯の間引きと昼休みの一斉消灯に加えて、電気ポットや冷蔵庫の使用を停止しマイボトルを推進します。

本庁や各総合支所以外の公共施設においては、施設の特殊事情を考慮したうえで、庁舎の取り組みに準じて節電を実施します。

節電により来庁者や利用者に不便が生じないように配慮し、市が率先して取り組むことで市民の皆さまに節電の意識を高めてもらいたいと考えております。

| | |
|-------|--|
| 連絡先 | 雲仙市役所 |
| 担当課 | 管財課 財産管理班 |
| 担当者 | 高原 務 |
| 住所 | 雲仙市吾妻町牛口名714 |
| 電話 | 0957-38-3111 |
| ファックス | 0957-38-3228 |
| Eメール | kanzai@city.unzen.nagasaki.jp |